

「連合会からのねんきん定期便について」のご案内

「ねんきん定期便」の詳細については、KKRホームページをご覧ください。

kkk ねんきん定期便

全国年金相談会のご案内

連合会では、年金額の試算や請求手続などの年金に関する様々なご相談に応じるため、全国各地で「個別面談による年金相談会」を開催しております。

詳しくは、KKRホームページをご覧ください。

○電話が混み合う時期や時間帯について(お願い)

次の時期や時間帯に関しては、お問い合わせが一時期に集中するため、電話が大変つながりにくくなり、お待たせすることがあります。
週の後半や夕方などは比較的つながりやすくなっておりますので、**なるべく曜日や時間帯をずらしておかけいただきますようお願いいたします。**

(電話が混み合う時期等)

- 月曜日など休日明けの午前中
- 年金の定期支給日の前後1週間程度
- 6月……「年金支払通知書」や「年金額改定通知書」の発送後2週間程度
- 10月……「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」の発送後2週間程度
- 1月……「公的年金等の源泉徴収票」の発送後2週間程度

この「ねんきん定期便」は下記の時点で作成しており、平成 年 月 までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および一般厚生年金期間	国共済厚生年金期間および地共済厚生年金期間	私学共済厚生年金期間

「ねんきん定期便」の見方は、

ねんきん定期便

1. これまでの保険料納付額(累計額)

(1) 国民年金保険料 (第1号被保険者期間)	円
(2) 厚生年金保険料(被保険者負担額)	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間	円
私学共済厚生年金期間	円
(1)と(2)の合計	円

2. これまでの年金加入期間

国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月			
厚生年金保険 (b)						
一般厚生年金	国共済厚生年金および地共済厚生年金	私学共済厚生年金	厚生年金保険 計	月	月	月
月	月	月	月			

雨などで濡れている場合は、十分に乾かしてから
はがしてください。